

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和6年2月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は253,503円（前年同月比2.0%の増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和6年2月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、253,503円で、前年同月比2.0%増加し、2か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	253,503 円	86.5	2.0 %
きまって支給する給与	250,048 円	102.9	1.8 %
所定内給与	231,795 円	102.4	2.3 %
超過労働給与	18,253 円	-	△ 5.1 %
特別に支払われた給与	3,455 円	-	31.4 %

2 労働時間

総実労働時間は、130.6時間で、前年同月比3.1%減少し、9か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、9.4時間で、前年同月比10.5%減少し、9か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、11.6時間で、前年同月比25.7%減少し、10か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	130.6 時間	95.9	△ 3.1 %
所定内労働時間	121.2 時間	95.1	△ 2.6 %
所定外労働時間	9.4 時間	108.0	△ 10.5 %
所定外労働時間（製造業）	11.6 時間	80.0	△ 25.7 %

3 常用雇用

常用労働者は、267,764人で、前年同月比1.2%減少し、14か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	267,764 人	90.3	△ 1.2 %
一般労働者	172,426 人	87.6	△ 5.5 %
パートタイム労働者	95,338 人	90.6	7.5 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/